

(8)消費生活出前講座の活用について

町では、消費生活に関する情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをわかりやすくお話しする「消費生活出前講座」を実施しています。自治会、老人クラブ、子ども会などのグループの活動、福祉施設や事業所の職員研修などニーズに合わせて、様々な情報提供を行います。ぜひご利用ください。

- 講 師 鳥取県消費生活センター相談員
- 時 間 60分から100分程度
- 場 所 各集落の公民館、事業所など(町内)
- 人 数 10人程度から大人数まで対応可能です。
- 費 用 無料
- 申込先 住民課(68-3115)
- その他 会場のご準備をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催の延期または中止をお願いする場合があります。



【問い合わせ先】

住民課 消費生活相談窓口 担当：松浦 和美
電話：68-3115 FAX：68-3866